

としせんげん あん けいい もくできとう 都市宣言（案）に係る経緯・目的等

としせんげん いた けいい もくでき 都市宣言に至る経緯・目的

ならしのし げんこうきほんこうそう へいせい れいわ ねんど
習志野市は、現行基本構想〔平成26（2014）～令和7（2025）年度〕において、
しょうらいとしそう みらい ならしの
将来都市像として「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を
かか じつげん もくひょう せってい
掲げ、それを実現するための3つの目標を設定しております。

その1つに「育み・学び・認め合う「心豊かなまち」」を掲げ、進めるべき政策の
はぐく まな みと あ こころゆた かか すす せいさく
1つとして「互いを認め合い尊重し合う社会の推進」を設定し、各施策を推進すること
たが みと あ そんちょう あ しゃかい すいしん せってい かくしさく すいしん
により、人権侵害の無い環境づくり等に努めることとしております。

へいせい れいわ ねん がつ こくれん らいわ ねん じつげん
平成27（2015）年9月の国連サミットでは、令和12（2030）年までに実現する
こくさいしゃかいぜんたい かいはつもくひょう もくひょう せってい
べき国際社会全体の開発目標として、17の目標と169のターゲットを設定した
エスディージーズ じぞくかのう かいはつもくひょう ぜんかいいいち さいたく もくひょう
SDGs（持続可能な開発目標）が全会一致により、採択されており、その目標の
うち「ジェンダー平等を実現しよう」、「人や国の不平等をなくそう」、「平和と公正を
ひつ ぎやくたい ぼうりょく さべつとう こんぜつ かか じこう かか
すべての人に」といった、虐待、暴力、いじめ、差別等の根絶に係る事項が掲げられております。

ほんし きほんこうそう もと れいわ ねんど こうききほん
そのため、本市は、基本構想に基づき令和2（2020）年度にスタートした後期基本
けいかく れいわ ねんど じちたい とく ししゃく
計画（令和2（2020）～7（2025）年度）において、自治体の取り組むあらゆる施策
かんせつてき ふくじてき エスディージーズ もくひょう たっせい かんが すべ
が間接的・副次的にSDGsの17の目標の達成につながるとの考えのもと、全て
しきく エスディージーズ もくひょう くぶん ちいきふくし すいしん だれ ひと
の施策をSDGsの目標ごとに区分しており、「地域福祉の推進」や「誰もがその人
かつやく しゃかい じつげん きほんけいかく しさく すいしん エスディージーズ もくひょう
らしく活躍できる社会の実現」など基本計画の施策の推進により、SDGsの目標の
たっせい つと
達成に努めています。

こ こうれいしゃ しょう しゃ だんじょかん ほうりつ もと ほんし
さらに、子ども、高齢者、障がい者、男女間などそれぞれの法律に基づき、本市は
かくぶんや ぎやくたい ぼうし ひがいしゃ ほ ご とく
これまで各分野において、いじめ・虐待の防止や被害者の保護に取り組んできました。

いっぽう しゃかい きゅううげき へんか なか じょう じんけんしんがい しゃかいもんだいか
その一方、社会の急激な変化の中で、インターネット上の人権侵害が社会問題化
さつこん しんがた かんせんじょう えいきょうか かんせんしゃ こうひょうどう
し、また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響下においては、感染者の公表等
さべつ ひぼうちゅうしうなど かだい う ぼ さべつ ひんし じっし しみんいしきちょうさ
をめぐり、差別や誹謗中傷等の課題が浮き彫りとなっています。

れいわ ねんど さいいじょう しみん せんにん たいじょう ほんし じっし しみんいしきちょうさ
令和3年度に15歳以上の市民5千人を対象として本市が実施した市民意識調査
かいとうしゃ じしん じんけんしんがい う こた しみん
においては、回答者のうち自身が人権侵害を受けたことがあると答えた市民は20.4%となっています。

ほんし じょうきょう ふ あらた ぎやくたい ぼうりょく さべつ ゆる
本市は、こうした状況を踏まえ、改めて虐待、暴力、いじめ、差別を許さない
もんだい しみんぜんたい にんしき じたい かいじょう しみん じぶんじしん たいせつ ひと
ためにこれらの問題を市民全体で認識し、事態を解消し、市民が自分自身や大切な人
まも ここじん こうどう きょううつうり かい もくでき としせんげん
を守るために個々人が行動すべきことを共通理解することを目的とした都市宣言を
さくてい きうん ひつようせい たか とら ほんせんげん さくてい いた
策定する機運、必要性が高まってきたものと捉え、本宣言の策定に至ったものです。

もく　ひょう 目　標

以下の事項について、市民が市の予防・防止・対策支援の施策に協力するとともに、互いに理解、協力し合い、自らが実現に向けて行動する意識の浸透を目指します。

- ◆すべての人々が一人ひとりの**人権**を尊重すること
- ◆すべての人々が排除されずに各々の**能力**が發揮できること
- ◆すべての人々が受け入れられ、参加できる社会にすること（包摂的な社会）
- ◆すべての人々が恐怖、いかなる**暴力**も受けず、年齢や疾病、障がい、人種や信条、性的指向などに関係なく、安心して生活を送ることができること
- ◆相手の立場を理解しようとする**寛容**さを持ち、考え方や立場の違う人のことについて、自分ごととして想像力を働かせながら慮り、理解し合うこと